

福崎町情報セキュリティ強化サーバ環境構築業務 評価基準

福崎町情報セキュリティ強化サーバ環境構築業務プロポーザル審査委員会が、提出書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえ次の項目により評価を行う。

審査項目	配点
(1) 企画提案書及びプレゼンテーションに基づく評価	50
(2) 機能要件回答書に基づく評価	30
(3) 経費見積書による審査	20
合 計	100

(1) 企画提案書及びプレゼンテーションに基づく評価基準(50点)

※各審査員は、企画提案書及びプレゼンテーション内容について、各審査項目に対して評価点を付し、その合計点を評価点とする。

(2) 機能要件確認(機能要件充足度により判断)

項目	評価基準	評価点
機能仕様書	様式第4号『福崎町情報セキュリティ強化サーバ環境構築業務 機能要件回答書』より点数算出。 0点からの加点法。加点内容は次のとおりとする。 ○：＋1点 ×：加点なし	30

※参加事業者が回答した機能項目への対応内容について、各審査員は様式第3号「福崎町情報セキュリティ強化サーバ環境構築業務 機能要件回答書」に基づき各審査項目に対して評価点を付し、その合計点を合計評価点とする。この評価点は一律に算出するものとし、各審査員は算出された同じ評価点を用いるものとする。

(3) 価格評価

項目	評価基準	評価点
価格評価	価格評価点＝{(1－(見積金額－見積下限額)/見積下限額)}×20点 ※小数点第1位を四捨五入する。 ※見積下限額は提案限度額の50%を設定する。 ※見積下限額を下回る見積金額の場合、満点とする。	20

※この評価点は一律に算出するものとし、各審査員は算出された同じ評価点を用いるものとする。